

区分・種別	県指定有形文化財（考古資料）		
名称	かわかみじんじゃこふんしゅつどひん 川上神社古墳出土品 一括		
所在地	東温市南方		
所有者	川上神社	管理団体	
指定年月日	平成19年2月20日		
解説	<p>【馬具】 <small>くつわ</small> 轡1点、<small>かねがたかがみいた</small> 鐘形鏡板2点、<small>ふくりん</small> 覆輪1括、<small>いそかなぐ</small> 磯金具3点分（<small>いぎかざり</small> 残欠共）、居木飾金具1点、<small>しおで</small> 鞍金具1括、<small>かこ</small> 鉸具1点、<small>かねがたぎょうよう</small> 鐘形杏葉（<small>かべんがたぎょうよう</small> 残欠共）7点分、花弁形杏葉1点、<small>うず</small> 辻金具（<small>うず</small> 残欠共）16点分、雲珠1点</p> <p>いずれも鉄地金銅張の豪華なもので、馬具一式がほぼ揃っており、鞍を伴う出土例は県内でも出土例がなく貴重であり、また全国的にも鐘形鏡板と鐘形杏葉を共伴する出土例は希少で、奈良県の藤ノ木古墳出土品の馬具セットの組み合わせとの近似も指摘されている優品である。</p> <p>【鉄器】 鉄鏃1括（<small>うず</small> 残欠共）、刀子1点、直刀（<small>うず</small> 残欠共）1括、縁状金具1括</p> <p>【須恵器】 高杯13点、蓋6点、壺5点、はそう5点</p> <p>いずれも6世紀末から7世紀初頭頃のものであり、これら須恵器は、同古墳がその頃に造営されたことを示す資料として重要である。</p>		



鐘形杏葉



須恵器